日文教育資料［小・中学校社会］

2021
VOL. 28

社会科 NAVI

→ここに注目！

シンキングツール
の活かし方

本資料は，一般社団法人教科書協会
「教科書発行者行動規範」に則り，
配布を許可されているものです。

日文の実践事例、教科情報
詳しくはWebへ!
日文 検索

※本冊子掲載QRコードのリンク先コンテンツは予告なく
変更または削除する場合があります。
※QRコードは，株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

未来をになう子どもたちへ
日本文教出版

社会科 NAVI

2021 28 VOL. CONTENTS

3 著者だより
「公民」って，誰のこと?
玉川大学教授 樋口 雅夫

4 ここに注目!
シンキングツールの活かし方
関西大学総合情報学部教授 黒上 晴夫

6 実践ファイル
小学校編 アイスと気象情報にはどんな関係があるの?
埼玉県川口市立安行東小学校 島田 康徳
中学校編 現代社会における文化の意味を考えよう
東京都江東区立第二大島中学校 田中 佳菜子

10 授業力アップをめざす先生のための社会科のABC
小学校編 子どもの思考を促し，判断を引き出す発問
國學院大學教授 安野 功
中学校編 ICTの有効活用で深い学びの授業を創る
おおさか学びの会（前大阪教育大学非常勤講師） 丹松 美代志

12 地域の歩き方 vol.3
鯨とともに生きるまち　和歌山県太地町
和歌山大学教授 吉田 道代

14 ようこそ!　歴史史料の世界へ　vol.27
中世の鴨川
―洪水と飢饉―
東京大学大学院准教授 三枝 暁子

16 現代社会ウォッチング　vol.13
投票できない人がいることに気付いてましたか?
～選挙権とその行使の制限に関する最新事例から考える～
同志社大学大学院司法研究科教授 松本 哲治

18 地域からの発信
身近にあるものが宝物になる!
～徳島県上勝町の「葉っぱビジネス」～
株式会社いろどり　代表取締役社長 横石 知二

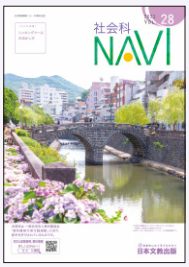

表紙写真解説

長崎の眼鏡橋：寛永11年（1634）に唐僧黙子如定禅師によって架けられたとされる石造アーチ橋。現存する二連アーチ橋のなかでは最古のものであり，『日本橋』『錦帯橋』と並んで日本三名橋に数えられる。川面に映った影がめがねの形に見えることから，この名前がついたと言われている。国指定重要文化財。
写真提供／アマナイメージズ

取材・編集協力　株式会社クリエイティブ・スイート（P.18～19）
イラスト　森のくじら（P.3, 4, 6, 8, 16）
デザイン　株式会社京田クリエーション

著者だより

リレーエッセイ

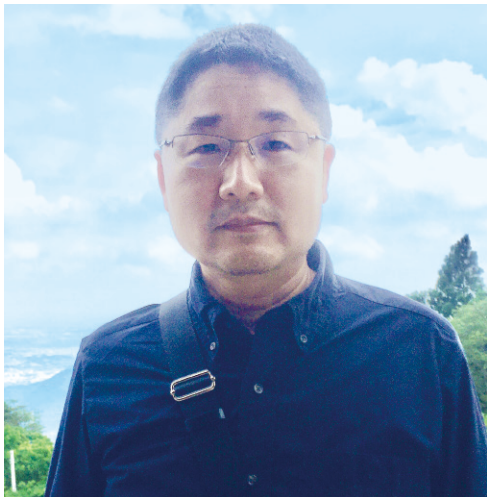

樋口 雅夫（ひぐち まさお）
専門分野／社会科教育，公民教育
主要著書／『中学社会をよりよく理解する。』（共著，日本文教出版，2008年），『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編』（編集担当，東洋館出版社，2018年）など
日本文教出版『中学社会』教科書著者

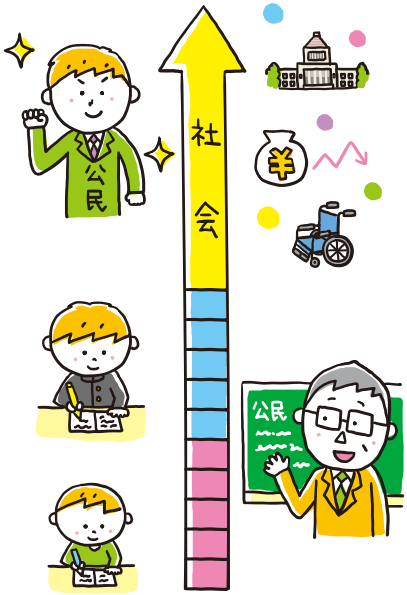

「公民」って，誰のこと？

玉川大学教授 **樋口 雅夫**

今年度は，1972 年に中学校社会科で公民的分野の授業が開始されてから，ちょうど 50 年目にあたります。それ以前は，政治・経済・社会的分野という名称でした。単なる名称の変更，それがどうしたの？と感じるかもしれませんが，本エッセイでは，少々こだわってみたいと思います。この「公民」という分野名，ちょっと変わっていると思いませんか。

地理を学ぶ地理的分野，歴史を学ぶ歴史的分野と来ると，その次は政治や経済，社会のことを学ぶ政治・経済・社会的分野のままでよかったような気がしてきます。公民のことを学ぶ公民的分野，というのはどうもピンときません。しかし，教育基本法第 14 条の表記を借りて，「良識ある公民（公定訳 :sensible citizenship）」になることを学ぶ分野である，と捉えれば，一気に視界が開けてきます。政治や経済，社会のことをばらばらに学ぶのでなく，小学校社会科，中学校地理・歴史両分野の学習成果をも踏まえて，社会科としてのまとまりを強く意識して学習する分野，それが公民的分野である，と言えるのではないでしょうか。

新課程では小･中学校社会科とも，これまでの「公民的資質の基礎」を継承した「公民としての資質・能力の基礎」の育成が，究極の目標とされています。この資質・能力は，一朝一夕に身に付くものではなく，小・中学校社会科一時間，一時間の授業の積み重ねがあってこそ育まれるものです。社会的な見方･考え方を働かせ，学習の問題･課題を追究，解決していく中で，「こんな自分になりたいな」，「こんな社会で生きていきたいな」，「今の社会，おかしくない？こんな社会にしていきたいな」と考えることのできる児童生徒，さらには児童生徒に「社会が分かった」，「社会科って面白い」と思わせることのできる教師こそが，これからの社会を担う「良識ある公民」なのだと，私は思います。

ここに注目!

シンキングツールの活かし方

●関西大学総合情報学部教授　黒上晴夫

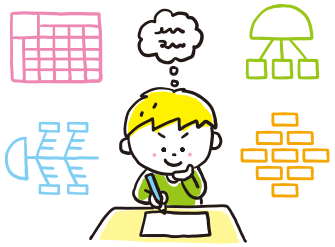

シンキングツール（思考ツール）の活用が広がってきた。この稿では，シンキングツール活用において，留意してほしいことを，いくつか書こうと思う。

1 シンキングツールは計算用紙

シンキングツールは，計算用紙のようなものだ。計算用紙は，問題文からわかることを書き出したり，図を書いて問題の状況を把握したり，さまざまな解法を試したりするために使う。頭の中だけでは処理できないことを，紙に書き出して可視化し，そこから解答をつくり出す。

シンキングツールも同じで，いろいろなアイデアを書き出して，考えをつくり出すための計算用紙として使う。計算用紙が解答の最終形ではないのと同じで，シンキングツールに書かれたアイデアは，まだ考えではない。そこから「考えをつくり出す」というイメージを持つことで，使いやすさが大きく変わる。

2 思考スキルと図案の対応

シンキングツールには，いろいろな図案が描かれている。魚の骨や蝶の形をしていることそのものには，あまり意味はない。児童生徒にとっての親しみやすさや，覚えやすさとの関係でメタファーになっていると思えばよい。例えば，蝶には羽があるが，バタフライチャートの羽は，トピックに対する賛成（右翼）と反対（左翼）を暗示している。

それぞれのシンキングツールは，考えをつくり出すやり方と図案の対応をもとにデザインされている。考えをつくり出すやり方は，思考スキル（考えるための技法）と呼ばれる。それは「思考」を細分化・具体化したもので，例えば，「比較する」「関連付ける」などである。比較するという思考スキルは，相違点や共通点を明らかにすることで，そのためには比べる視点を次々に設定して，異同を判断する。そして，書き出されたアイデアや，さらにそうなった理由なども考慮しながら，自分なりの考えをつくり出す。

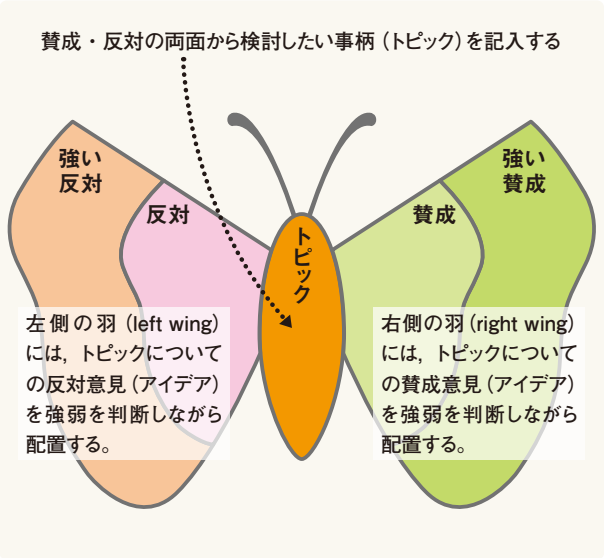

▲ 図1　バタフライチャート

3 使い方をおぼえるには

シンキングツールの図案を見れば，どう考えをつくり出すかがすぐに分かるわけではない。はじめて使うときは，どのようにアイデアを出すか，並べたアイデアをもとにどのように考えをつくり出すかを学ぶ必要がある。

年に何度か，シンキングツールについての授業を行う学校がある。使い方に目を向けやすいトピックを用意して，ノウハウを一つずつ辿りながらおぼえていく。

年間を通して，帯時間に練習する学校もある。

アイデアを出す日と，考えをつくり出す日を分けて，2日連続でとるような工夫をしている。

考えのつくり方をターゲットに，作文と連動させる学校もある。テーマを与えて作文を書いて，シンキングツールで内容についてのアイデアを増やしたり整理したりする。その後で，元の作文を改訂する。アプリを使うと，改訂の作業が楽で，作文がよくなっていく実感をもちやすいようだ。

4 シンキングツールと視点の関係

Yチャートやフィッシュボーンなど，シンキングツールに視点を設定する場合がある。Yチャートは，「多面的にみる」ためのツールだが，どの面から見るのかを指定することになる。幕府が鎖国政策を採ったことについて，そのメリットを「キリスト教」「貿易」「情報」という3つの視点から書き出してみる（「社会科NAVI」vol.27 p.8参照）ようなことだ。そして，鎖国の理由についての考えをつくり出す。つまり，鎖国には，幕府にとっての多くのメリットがあったことを自分の言葉でまとめるのである。

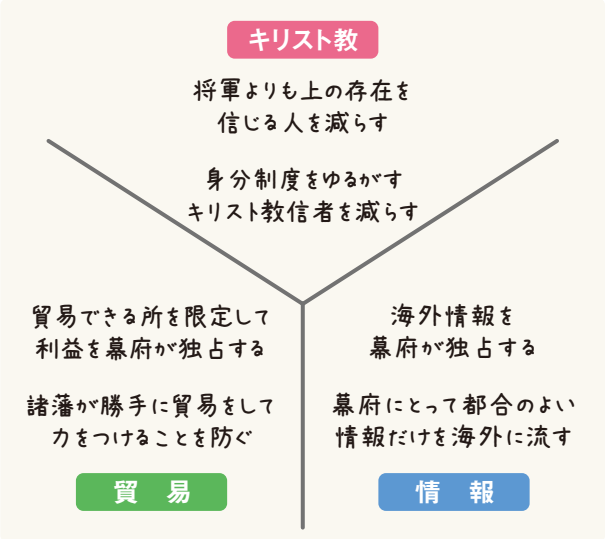

▲ 図2　鎖国についてのＹチャート

視点を，自由につくらせる実践もある。これは，場面をよく検討したい。視点をつくる力は重要だが，いつでもそれがよいわけではない。アイデアをみんなと共有する授業や，同じ視点から考えを深めたい授業で，個別に視点が設定されていると，相互理解が難しくなる。

5 シンキングツールの選択

「シンキングツールを選択する力をつけたい」という声をよく聞く。確かに，それは大事だと思う。しかし，視点の設定と同じく，それも場合による。考えを共有するときに，みんながまちまちのツールを使っていると，相互理解が難しくなる。総合的な学習の時間で，各自がそれぞれのテーマを追究しているような場合は，もちろん適切なツールを選択することが重要になる。シンキングツールを選択させるかどうかは，よく見極めなければならない。

6 シンキングツールはいつ使うのか

そもそも，シンキングツールは考えるための道具である。授業の中で，考える場面がなければ使い道がない。教師からの説明が中心になる授業では，ほぼ使えない。

シンキングツールを使うということは，「主体的・対話的で深い学び」に向けて授業改善をするということでもある。シンキングツールを使って自分の考えを持つことによって，主体的になる。それを，他者や文献とやりとりしながら，更新していくことが対話的な学びになる。そういうプロセスを通して，もともと持っていた知識が構造化されて，深い学びになる。これは，そのような場面をつくらなければ，起こらない。

日本文教出版のサイトで，シンキングツールが使えるようになった。いくつかのアプリでも，デジタル・シンキングツールが利用できる。これからますます，適切な利用法の下で，デジタル機器を使って，考えをつくり出していく児童生徒が増えていくことを期待したい。

▶「考え方」が身につく！『シンキングツール』
https://www.nichibun-g.co.jp/tools/c-sha_thinking/

●黒上 晴夫（くろかみ はるお）
専門分野／授業設計，カリキュラム開発，思考スキル育成，教育評価など
主要著書／『シンキングツール～考えることを教えたい～』（共著，NPO 法人学習創造フォーラム，2012 年），『思考ツールでつくる「考える道徳」』（編著，小学館，2019 年）
日本文教出版「生活科」「情報科」教科書著者

実践ファイル❻ 小学校編

5年生

アイスと気象情報にはどんな関係があるの？

●埼玉県川口市立安行東小学校 島田 康徳

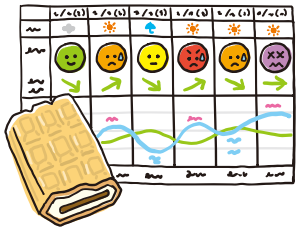

本小単元は，情報を活用して発展している産業についての学習である。

小単元の導入時には，児童にとって身近であるモナカアイスを提示して意欲や関心を高めた。そして，「パリパリなアイスを販売するために，ある情報が活用されています」と投げかけ，問いを引き出した。児童が導入時に抱いた問いは，学習を進めるごとに鮮明になっていき，児童は謎解きをするように主体的に問題解決に臨んでいた。アイスクリームは気象によって売れ行きが大きく変わる商品である。しかし，モナカアイスは作り置きしてしまうと鮮度（パリパリ感）を維持できないため，適切な需要予測をして生産計画を立てなければならない。そこで，アイスクリームを作る会社は，日本気象協会から「気象売上予測」を提供してもらい，生産計画を立てている。児童は問題解決的な学習を通して，気象情報と商品，商品を生産する会社と気象情報を提供している会社との関連性を理解していった。すると，気象情報を活用している「人」の役割にも着目するようになった。情報を実態のない抽象度の高いものと捉えていた児童が，「人」の役割が見えたことで，自分自身とつながりのある具体的なものとして実感的に捉えることができるようになった。

単元の後半には，「気象情報を活用して，他にはどのような課題が解決されているのだろう」という児童の問いをもとに，他の産業における気象情報の活用の在り方について調べたり，これからの情報活用の可能性を考えたりして，情報化社会の良さや課題について考えを広げることができた。

発問例

- アイスクリームを作る会社では，どのように気象情報を活用していましたか。
- 日本気象協会の言葉から，どんなことが分かりましたか。
- 日本気象協会の言う「深いところ」とはどんなところなのでしょうか。

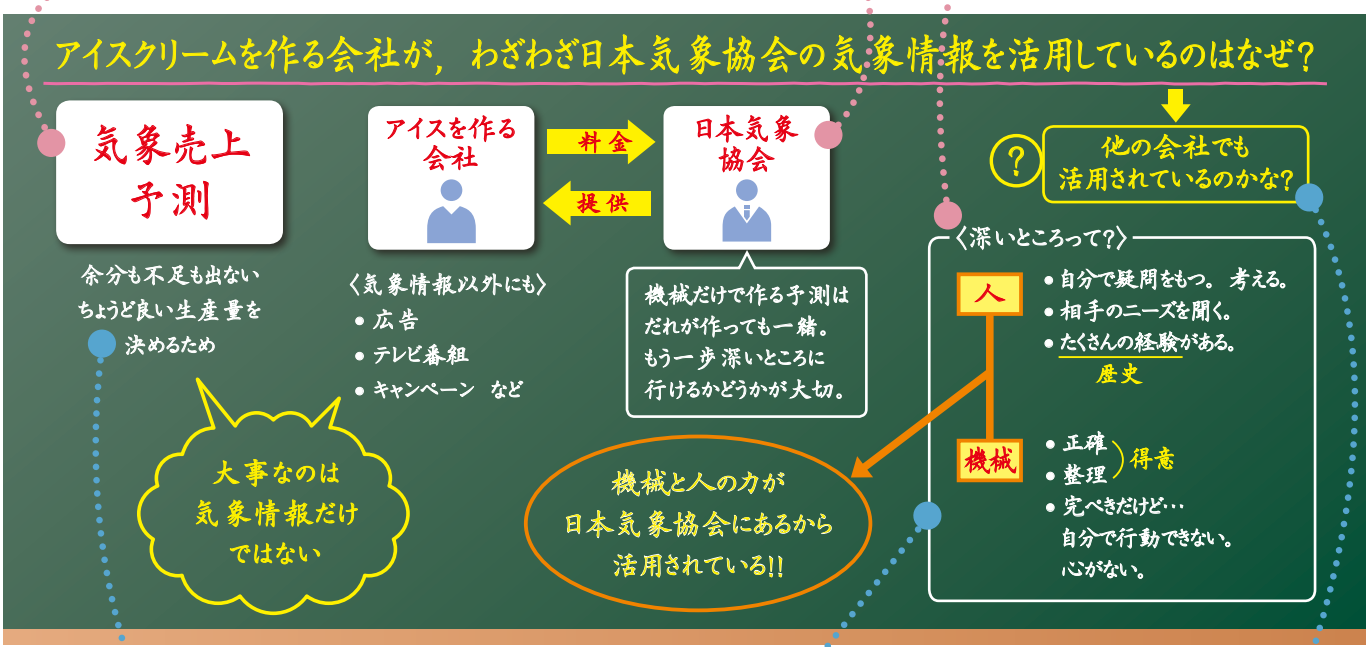

板書のPoint

- 既習内容を整理して板書することで，単元のつながりを意識づけさせる。
- 「人」と「機械」を対比的に板書していき，どちらの良さにも目が向くようにする。
- 終末で出された次時につながる問いを板書して，共通認識しておく。

本時の展開例

児童の活動と内容	指導上の留意点
🕒…配分時間　教…教師の発問・指示・説明例　児…予測される児童の発言	
①前時で読み取った「気象売上予測」が，アイスクリームを作る会社ではどのように活用されているのかを調べる。 🕒10分 教アイスクリームを作る会社では，どのように気象情報を活用していましたか。 児日本気象協会が作った「気象売上予測」を使って売れる量を予測して，ちょうどよい量を生産していた。 教アイスクリームを作る会社では，「気象売上予測」通りに生産量を決めているのでしょうか。調べてみましょう。 児気象情報以外の情報も収集して，生産計画を立てている。 児気象情報も自分たちで収集したらいいんじゃないのかな？ **学習問題　アイスクリームを作る会社が，わざわざ日本気象協会の気象情報を活用しているのはなぜだろう。**	・日本気象協会は，過去の売上や過去と今後の気象情報をまとめて「気象売上予測」を作成し，アイスクリームを作る会社に有料で提供していることを押さえる。 ・適切な生産量を決めることでモナカアイスをパリパリのまま販売できることを確認する。 ・アイスクリームを作る会社が，有料で「気象売上予測」を受け取っているのに，それだけを拠り所に生産計画を立てていないことから，児童の問いを引き出す。
②日本気象協会の言葉から，分かったことを話し合う。 🕒10分 教日本気象協会の言葉から，どんなことが分かりましたか。 児機械だけではなく，人の働きも大切。 児「深いところ」ってどんなところかな？	・日本気象協会の「機械だけで作る予測は，だれが作っても一緒になります。もう一歩深いところに行けるかどうかが成功するためには大切」という言葉から児童の問いを引き出す。
③「深いところ」とは何かについて話し合う。 🕒20分 教資料をもとに考えましょう。 児長年，気象情報を活用してきた歴史が日本気象協会にはあるから，正確な予測ができる。 児相手の会社が求めている気象情報を提供するために，相手の意見を聞き出す経験があるから使える気象情報を提供できる。 児だから，アイスクリームを作る会社も日本気象協会の情報を活用するんだと思う。	・「人」と「機械」を対比的に捉えさせていく。 ・資料をもとにした意見だけでなく，児童のもつ感覚的な意見も大事にしながら，板書をまとめていく。
④本時の学習を振り返り，新たな疑問をもつ。 🕒5分 児日本気象協会は，他にどのような会社に情報を提供しているのかな。	・本時の内容を振り返り，日本気象協会の気象情報が他にどのような場面で活用できるかを考え，予想がもてるようにする。

本時の目標

アイスクリームをつくる会社で活用される情報の種類，活用の仕方などに着目して情報活用の現状を捉えることで，その背景にある「人」の働きに気づき，その努力や工夫について考え，表現することができる。

本時の評価

＜思考力・判断力・表現力等＞
・日本気象協会の人の言葉をもとに，情報活用の背景には「人」の働きがあることに気づき，その努力や工夫について考え，表現している。

國學院大學教授 安野 功先生からの 一言アドバイス

「人」に着目し「深い学び」へと子どもたちを導く。この授業展開の巧みさこそが本実践の見どころです。

気象情報を「活用する人」と「提供する人」に着目し，両者の意図や考えを探っていくのです。

具体的には，アイスクリーム会社の人が「気象売上予測」を買い求めているにもかかわらず，実はその情報だけを頼りに生産計画を立てているわけではないことに疑問をもたせます。その疑問を追究する中で情報を提供している日本気象協会の人の「深いところ」という言葉の意味を考える活動にたっぷりと時間をかけ，“情報を活用する側のニーズを考え，相手が求める情報を提供できるよう工夫や努力を重ねている姿”を探っていきます。

実践ファイル⑥ 中学校編

公民的分野

現代社会における文化の意味を考えよう

●東京都江東区立第二大島中学校 田中 佳菜子

この授業は，現代社会の文化を扱った単元の最後の時間にあたる。「文化」とは，人間がつくりだした衣食住や技術，学問，価値観など，さまざまなものを含む非常に広い概念である。そして私たちの社会や生活の中でさまざまなことがらに影響を与え，幅広い意味を持っている。もっと言えば，公民で学習する制度も文化の１つであり，「よりよい社会」を考える際にも，その国や地域の文化は無視できない。この「文化」の意味，役割を多面的・多角的に捉えて，文化を立体的に理解し，自ら表現することが本単元の目標である。「文化」とは抽象的な概念であるが，この概念を単に定義を覚えるといって表面的な理解ではなく，感覚的にも理解できるようにしたい。

前時までに，生徒には多様な文化の例を挙げてもらい，「文化」という概念が，「伝統文化」や「食文化」といった生徒たちになじみのある使われ方以外のものも指す，広い概念であることを学習している。具体的な例を自分たちで探し，文化にもさまざまな種類のものがあることを確認した。

それを受けて本時では文化が持つ意味について考える。「なくなって欲しくない文化」と「なくなって欲しくない理由」を考える活動を通して，文化が私たちの生活や人生，社会に於いてさまざまな意味を持っていること，そして，人々が文化に意味を見いだし，継承してきたことを理解する。最終的には文化の概念について，その多様性と意味をとらえて，自分たちの言葉で説明することを目標とする。

発問例

（導入）文化とは私たちにとってどのような意味を持つものだろうか。

❶❷なくなってほしくない，大切にしたい文化は何だろうか。また，なぜなくなって欲しくないと思うのだろう

❸「文化」とはどのようなものだろうか。

「文化」とは何か

2. 私たちにとっての文化の意味を考えよう

❶なくなって欲しくない文化を 10 個挙げよう
❷なくなって欲しくない理由を考えよう

- 地域の特徴を示す
  - 祭：地域の特色が出るから
  - 方言：地域のよさが伝わる
- 伝統（人が大切に守ってきたもの）
  - 歌舞伎：昔から守られてきた伝統だから
  - 和食：日本の伝統で技術が受け継がれてきたから
  - 祭：日本の伝統でみんなが大切にしているから
- 健康を保つもの
  - 和食：健康的だし，おいしいから
  - 服：ないと病気になるから
  - スポーツ：健康にいいから
- 安らぎを与えてくれる
  - 音楽：聞いていると元気になるから
  - 本：気分転換ができるから
  - 温泉：リラックスできるから
- 節目となる
  - お正月：新たな気持ちになれるから
  - 誕生日：自分の成長を感じられるから
- 心のよりどころ
  - 漫画：元気をもらえて，あると頑張れる
  - 宗教：人々を救ってくれる
- 人とのコミュニケーションをつくる
  - あいさつ：人とつながる基本だから
  - アニメ：他の人との共通の話題になるから
  - 音楽：友達と好きな音楽について話せるから
  - 敬語：人間関係をスムーズにしてくれるから
- 国際交流
  - 音楽：言葉がわからなくても通じるものがあるから
  - スポーツ：国が違っても一緒に楽しめるから
  - アニメ：日本を世界に発信できる交流できるから

❸文化とはどのようなものか，今まで学習したこと，考えたことをふまえて説明してみよう。

板書のPoint

❶❷なくなって欲しくない理由別に生徒の意見を並べる。紙に書いたものを理由別に磁石などで貼らせると移動も簡単でよい。この理由が私たちにとっての文化の意味になる。

❸今までの授業を踏まえて，「文化」の概念の説明を生徒の言葉で書かせる。

本時の展開例

生徒の活動と内容	指導上の留意点
🕒…配分時間　教…教師の発問・指示・説明例　生…予測される生徒の発言	
① 導入　🕒5分	
教「文化」とは，私たちにとってどのような意味をもつものだろうか。	・この授業は教師が流れを作っていくものではなく，生徒の活動を中心に組み立てられている。
学習問題　私たちにとっての文化の意味を考えよう。	
② 展開　🕒25分	
なくなって欲しくない文化10個と，なくなって欲しくない理由を，グループで考える。書けた紙を理由が近いものが近くになるように黒板に貼る。 生祭り・・・地域の特色が出るものだから 生歌舞伎・・・昔から守られてきた伝統だから 生音楽・・・きいていると元気になるから 生アニメ・・・他の人との共通の話題になるから	・理由を考える際に，単に「楽しいから」「便利だから」というだけでなく，他にも楽しいものや便利なものがある中で，なぜそれを選ぶのかというところまで考えるように促す。 ・意見を出すために，各班に10枚の紙とサインペンを配布する。上段に「なくなって欲しくない文化」，下段に「その理由」を書かせる。
教各グループから出た意見を紹介し，生徒たちが理由ごとにまとめて貼っているものを見て，どのような理由（＝文化の意味）が上がったかをまとめる。	・生徒の意見の中から文化の意味や継承への思いをすくい上げることになる。その際，これらの文化がなくなって欲しくない理由が生徒たちにとっての文化の意味であること，自分にとってはなくなってもかまわないものであっても誰かにとっては大切なものであることに気づかせる。また，文化が，今後学んでいく社会の課題や制度とも密接に関わっていることにも触れ，今後の学習の1つの視点とする。
③ まとめ　🕒10分	
生徒たちそれぞれで「文化」とは何かという問いに対する自分の考えを書く。 生文化とは，私たち人間がつくった衣食住の習慣や技術，考え方などさまざまなものが含まれるが，それぞれ，人を落ち着かせたり，生活を便利にしたり，人のつながりを作り出したりといろいろな意味があり，意味を見いだした人が受け継いできたものである。	・文化の単元の授業すべてを踏まえ，多面的・多角的に理解した文化というものを，自分の言葉で表現させる。

本時の目標

文化とは何かについて，文化が持つ意味に注目して考え，文化が現代社会においてさまざまな役割を果たしていることを理解し，文化の概念についての理解を深める。

本時の評価

文化とは何かについて，文化が多種多様であること，文化がさまざまな意味を持ち，現代社会においてさまざまな役割を果たしていることを踏まえながら，自分の言葉で説明できる。

玉川大学教授 樋口 雅夫先生からの一言アドバイス

本実践は，公民的分野の学習の導入としての位置づけであり，学習指導要領に示された内容「文化の継承と創造の意義について多面的･多角的に考察し，表現すること」を，具体的な活動を通して展開した，優れた事例といえるでしょう。これまで生徒は，衣食住や伝統的な事柄，文化の多様性などについて，自らの生活経験とともに，地理･歴史両分野で学習済みです。このことを先生が踏まえていらっしゃるからこそ，本時の学習問題を追究する際に，なくなって欲しくない10の文化とその理由を生徒自身の言葉でスムーズに表現できているのです。

授業力アップをめざす先生のための

社会科のABC

小学校編

子どもの思考を促し，判断を引き出す発問

●國學院大學教授　安野 功

子どもが自分たちで活発に意見を出し合い，考えを深め合っていく。そんな授業を多くの先生方が憧れ，目指しているのではないでしょうか。

それを実現するにはどうすればよいのか。そのポイントは三つあります。

一つ目が「魅力あふれる教材」，二つ目が「子どもが主役となる学習活動」，三つ目が「子どもと教材，子どもと子どもをつなぐ教師の適切な働きかけ」です。

これら三つは密接に関連しています。インパクトのある教材との出会いで素朴な問いが芽生え，子どもたちはそれを解き明かそうと何度も教材に向かい，事実認識を積み重ねます。そのプロセスを経て，深まった疑問，すなわち「みんなの問題（学習問題）」が生まれ，その追究活動へと学びが深化していきます。

そうした子ども主体の問題解決を支えていくのが資料提示や活動の指示,思考をゆさぶり,より深い思考（吟味）を促す発問など,教師の適切な働きかけです。

それでは，問題解決の流れのなかで，どのような指示，発問を行っていけばよいのでしょうか。そのポイントは三つあります。

一つ目は，指示と発問の違い，基本的な発問の類型など，発問の基礎・基本を教師が正しく理解することです。

指示は，子どもたちの活動を促すときに出します。「写真を見て，『おや？』と思ったことをノートにメモしなさい」「２枚の写真を見比べ，変わっているところは赤丸，同じところは青丸をつけましょう」などが，その一例です。

いっぽう,発問は疑問符を伴う教師から子どもへの問いかけです。発問には大別して五つの類型があります。「どのように」「どのような」などの様子や有り様を問う発問。「なぜ」「どうして」などの意図や理由，背景などを問う発問。「何か」などの物事の本質を問う発問。「どうすればいいか」などの解決策を問う発問。「どっちか」「どれがいいか」などの選択・判断を問う発問。これら五つが，その類型です。

様子や有り様を問う発問	**「どのように」 「どのような」**
意図や理由， 背景などを問う発問	**「なぜ」 「どうして」**
物事の本質を問う発問	**「何か」**
解決策を問う発問	**「どうすればいいか」**
選択・判断を問う発問	**「どれがいいか」**

二つ目は，子どもの問題意識や思考の流れに応じて，前述した五つの発問を，教師が適切に使い分けることです。社会的事象の「目に見える事実」をとらえる際は，「どのように」などの発問，それら事実の背後にある「意図や理由，背景など」を推理させる際は，「なぜ」などの発問･･･といった具合です。

三つ目は，子どもたちが立ち止まって考える発問を行い，「思考の山場」をつくることです。その一例が，「でも･･･ですね。～のはずなのに～をしています。それはいったい，なぜ？」「Ａさん，Ｂさんの考えを比べてみてください。どちらとも言えそうですが，本当はどっちかな？」など，子どもたちの考えにゆさぶりをかけたり，吟味を促したりする発問です。

立ち止まって考える発問で
「思考の山場」をつくろう！

中学校編

ICTの有効活用で深い学びの授業を創る

●おおさか学びの会（前大阪教育大学非常勤講師）　丹松 美代志

● GIGAスクール構想を生かす

1人1台端末と，高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想によって，私が訪問する学校においても，2020年度2学期後半から，児童生徒1人1台のタブレットが整備され，積極的に授業での活用が始まっています。今，まさにその有効活用が求められています。

● ICT活用の意義とその効果

ICTの活用により実現が容易となる学習場面として，思考の可視化（距離や時間を問わず思考の過程・結果を可視化することが可能），瞬時の共有化（多くの人の考えなどを距離を問わずに瞬時に共有することが可能），試行の繰り返し（何度も試行錯誤・チャレンジが可能）が考えられます。では，有効性はどうでしょうか。調査結果を見てみましょう。

◆教科指導におけるICT活用の効果

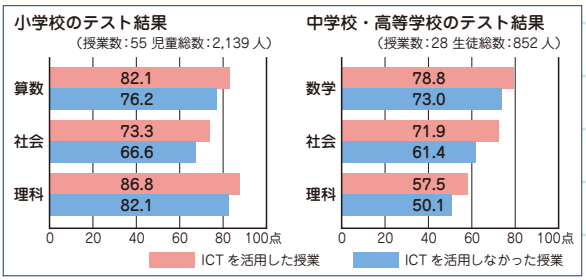

（平成18年度独立行政法人メディア教育開発センター「教育の情報化の推進に資する研究」結果）

そして，平成25年度の児童生徒の質問調査でも，「情報活用能力調査結果の上位の学校群は下位の学校群に比べて，児童生徒が学校でICTを使用する頻度が高い傾向にある。」という結果がでており，ICT活用の有効性が読み取れます。

では，GIGAスクール構想のいう「これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図る」とは，どんなことが考えられるでしょうか。

◆理解度テストの分析結果

	章末問題	総合得点	多肢選択・記述		基礎的・応用的		知識・理解・総合		
			多肢選択	記述	基礎的	応用的	知識	理解	総合
タブレット	○	◎	△	◎	△	◎	△	◎	◎
PC	△	△	○	△	○	△	◎	△	○
紙	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	○

※ただし，PCはパソコン，紙は紙教材で，同じ内容を用いた。

（赤堀侃司「二十一世紀型能力育成に向けたICT活用」〔『教育展望』2015年10月号，教育調査研究所〕）

赤堀侃司氏は，大学生の一定期間の授業実験の結果から，PCに比べて鉛筆や指で直接的に伝えることができる紙とタブレットの方が学習効果があったとして，分析項目から両者の併用が学力向上に資すると指摘しており，肝に銘じておきたいと思います。

● 社会科での有効活用～ICTを学びの道具に～

今，求められているのは，ICTを教える道具から学びの道具にするということです。ICTを生徒の表現の道具として活用することの重要性です。社会科においては，協同と探究の授業デザインを作成し，次のような活用をしたいものです。

◆授業におけるICT活用事例の紹介

1. 調べまとめる　「身近な地域や市の様子」「地域に見られる生産や販売の仕事」
●地域の調査・見学活動において，写真や動画で情報を集め，話し合って特色をまとめる。
小学校の社会科第3学年の授業

2. 資料の重ね合わせ　「津波からの安心・安全避難マップを作ろう」
●様々な地図を重ね合わせて学校や通学路を書き込む。安全な避難ルートを考える。
中学校の「地理的分野」の授業

3. データ分析　「調査資料に基づく地域分析」
●提示されたテーマに関連する統計データを複数選び，吟味する。
中・高等学校の「地理」の授業

4. デジタル資料活用　「資料を活用して歴史の事象を考察する」
●公文書館のデジタル資料を活用して立憲体制を理解する。
●歴史と現代社会の関わりを考える。
中・高等学校の「歴史」の授業

5. 情報リテラシーとアンケート　「社会参画への意欲の涵養」
●情報の収集による情報のリテラシーの育成とアンケート機能による社会参画への意欲の涵養。
中・高等学校の「公民」の授業

（文部科学省「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する参考資料」2020年）

その上で，ICTを活用した生徒のアウトプットの機会を設定したいものです。各校の，組織的な取り組みを期待します。

vol.3 WAKAYAMA
地域の歩き方

鯨とともに生きるまち 和歌山県太地町

●和歌山大学教授 吉田 道代

1 太地漁港の入り江のようす

鯨とまちを結ぶ自然環境

紀伊半島南部の東端にある和歌山県太地町は，熊野灘に面し，黒潮の流れにのって回遊してくる鯨を資源に，捕鯨のまちとして発展した。リアス海岸の特徴を示す入り組んだ海岸線を有し，波が穏やかで水深が深い大小の入り江を持つ。太地湾と森浦湾の湾内では，こうした入り江に漁港が作られ，イルカなどの小型鯨類の追込漁や飼育も行われている。かつては岬に鯨の見張りや捕鯨の指揮・連絡所が置かれ，沿岸全体が捕鯨に活用されていた。

捕鯨の伝統と現在

太地町の組織的捕鯨は江戸初期に始まり，「古式捕鯨」とよばれる銛（もり）と網を用いた捕獲法がとられた。明治の中期に入ってからは，近代的な捕鯨基地として繁栄した。しかし，1980年代以降，漁獲規制や鯨肉需要の低下に伴い著しく衰退し，さらには，このまちのイルカの追込漁を批判する映画『ザ・コーヴ』（2009年公開）の影響で，国際的な反捕鯨活動の標的となった。こうした状況においても，太地町の鯨肉産業従事者と自治体は捕鯨維持の立場をとり，2020年には307頭の鯨を捕獲，国際的な規制を受けない小型鯨類も998頭を捕獲している。

海洋レジャーセンター

鯨を利用した観光・レジャーに活路を見いだそうとする動きもみられる。1960年代，観光は次世代に必要な産業であるという首長の考えのもと，「海洋レジャーセ

和歌山県太地町

●人口 2,995人（2021年2月現在）
●面積 5.81㎢

●場所 和歌山県太地町
●訪問時期 2020年1月
●訪問目的 講義資料の収集
●アクセス JR太地駅より燈明崎山見台跡まで（太地町営じゅんかんバス平見公園下車）12分，徒歩10分

2 太地町の地形図

3 燈明崎にある復元された山見台と燈明灯台

4 森浦湾にある親子鯨の像

ンター」計画が立てられた。これにより，1967年に鯨肉料理を提供する町営国民宿舎白鯨（2015年に民営化し「いさなの宿 白鯨」に改称），1969年に町立くじらの博物館が開業した。

2006年には，第二の「海洋レジャーセンター」計画といえる「太地町くじらと自然公園のまちづくり構想」が発表された。森浦湾での鯨の飼育を拡充し，鯨の研究拠点を作るほか，鯨とのふれあいやアウトドアスポーツの場の提供，宿泊施設・飲食店の設立が企図されている。

鯨のまちを巡る

こうした太地町の鯨との関わりを現地で確認してみよう。古式捕鯨をしのばせるのは，燈明崎である。突端には捕鯨の総指揮所の山見台と燈明灯台が復元されている。ここからは，海原だけでなく，対岸の鷲ノ巣崎に至る海岸線がよく観察できる。次に太地の漁業の拠点となっている太地湾岸中央部の漁港をみてみよう。入り江に小型漁船が並び，陸側には漁業従事者を中心に形成された同町最大の集落が見える。ここの太地漁業協同組合直営のスーパーには，魚とともに様々な部位の鯨肉が並び，地元の鯨食文化の一端をうかがうことができる。

そこから北に向かうと，町立くじらの博物館があるくじら浜公園にたどりつく。博物館は，充実した古式捕鯨に関する資料を所蔵する一方，イルカのショーなどレジャーにも力を入れている。屋外には，天然の入り江を利用して作られた鯨の飼育場があり，餌やりも体験できる。博物館の西側には，鯨の飼育構想の対象となっている森浦湾がみえる。湾沿いには，同町のシンボル的存在である巨大な親子鯨の像が建っている。最後に道の駅に立ち寄って，レストランのメニューや土産品を調べてみよう。鯨肉のほかに，鯨のイメージを様々にアレンジした商品が並んでいる。このように，太地町では，様々な場所で鯨と関わる歴史や営みを見いだすことができる。

●吉田 道代（よしだ みちよ）

専門分野／人文地理学，都市観光
主要著書／『オーストラリアと日本の市民権：ベトナム難民女性の再定住の経験から』（単著，ナカニシヤ出版，2011年），『ホスピタリティ入門』（共編著，新曜社，2013年）など。
日本文教出版『中学社会』教科書著者

ようこそ！
歴史史料の
世界へ vol. 27

中世の鴨川
―洪水と飢饉―

●東京大学大学院准教授 三枝 暁子

▲『一遍聖絵』巻七に描かれた四条橋 〔出典：ColBase（https://colbase.nich.go.jp/）〕 「ColBase」（https://colbase.nich.go.jp/）をもとに画像作成

▲現在の鴨川（提供：ⓒ京都市メディア支援センター）

『一遍聖絵』の描く四条橋

鎌倉時代末期に成立した『一遍聖絵』は，時宗の祖・一遍の事績をたどった絵巻物として知られ，とくに一遍が布教のため全国各地を遊行したことから，中世における全国各地の様相を知ることのできる絵画資料として注目されています。

ここに紹介している四条橋の風景は，一遍が弘安7（1284）年に京都の四条京極の釈迦堂で踊念仏を行ったときの様子を描いた場面の一部です。橋の上では人が行き交い，橋の下では馬が洗われている様子が描かれています。橋の入口に見える朱塗りの鳥居は，祇園社（現在の八坂神社）の鳥居です。四条橋は，祇園社への参詣路に架かる橋として，また祇園祭のときに神輿が渡御（とぎょ）する橋としても古くから知られていました。

さて四条橋は，『一遍聖絵』においては，人が行き交い牛車も通る，木組みの立派な橋として描かれています。しかし，実は中世において四条橋は洪水でたびたび流されており，常に架橋されていたわけではありませんでした。近世においてすら「仮橋」が架かっているという状況で，本格的な橋が架けられるようになったのは，19 世紀半ばに入ってからのことです。

四条橋の下を流れる鴨川は，平安京が成立する以前から，現在とほぼ変わらぬ川筋で流れていたといわれており，10 世紀になるまで南端部を除き橋は架かっておらず，人びとは歩いて川を渡っていました。しかし中世になると，白河上皇が自分の意のままにならないものとして，双六の賽・比叡山の僧兵とともに鴨川の水を挙げたとされているように，ひとたび大雨が降って水量が増せば，大きな水害をもたらしました。これは，山地にかかる上流部の河川勾配が急であるという，鴨川の地形上の特質によるものと考えられています。

飢饉の風景

中世の四条橋そして鴨川の風景を考えるときに注意されるのは，飢饉の発生や疫病の流行が起こったときに被災者が集まる場でもあったという点です。室町時代の応永の飢饉の折には，諸国から京都へと貧しい人々が押し寄せたため，室町幕府は，五条河原に仮設住宅を建てて，飢えた人々に食べ物を施しました。しかし，食べ物を口にしたとたんに亡くなってしまう人も多くあり，その数は千万規模にのぼったといわれています（『看聞日記』）。

その後の寛正の飢饉のときにも，京都における餓死者は８万 2000 人にのぼったとされ（『碧山日録』），将軍足利義政は，願阿弥という僧侶に命じて六角堂前で毎日飢えた人々に食べ物を施しました。それでもなお餓死する人々が続出し，その死体は四条橋と五条橋の下に埋められることになりました。その際，１つの穴に 1000 ～ 2000 人もの死体が埋められたといわれています（『大乗院寺社雑事記』）。

こうした事実をふまえると，『一遍聖絵』に描かれた四条橋の風景は，ときに凄惨な様相を見せた中世の鴨川や四条橋の風景において，最ものどかな一齣を描いた絵として見るべきなのかもしれません。

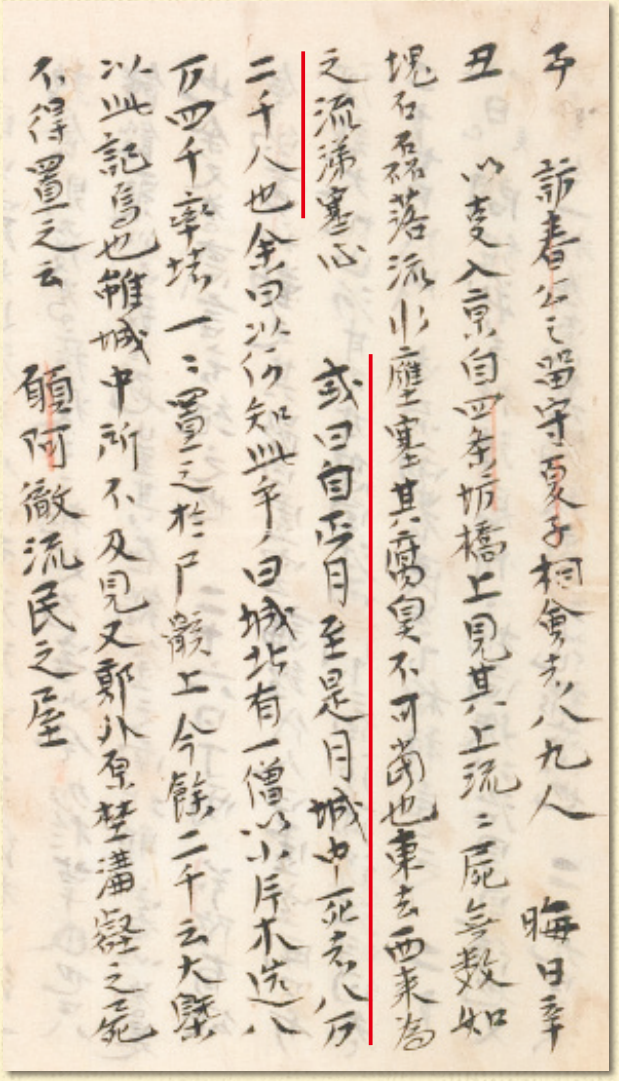

▲『碧山日録』寛正２年２月晦日条（前田育徳会蔵　出典：『尊経閣善本影印集成 74　碧山日録1』八木書店，2020年）

『碧山日録』は，東福寺の僧・太極（1421～?）によって書かれた日記で，寛正の飢饉の様子を知る上で欠かすことのできない史料の一つです。写真に示した寛正２（1461）年２月晦日条には，太極がこの日，「四条坊橋」（四条橋のことか）の上から鴨川を流れていく多数の死体を目にしたこと，この年の正月から３月までの間に，京中の死者が８万２千人にのぼったこと（朱線部）などが記されています。

●三枝 暁子（みえだ あきこ）
専門分野／日本中世史
主要著書／『比叡山と室町幕府―寺社と武家の京都支配―』（東京大学出版会，2011年），『京都　天神をまつる人びと―ずいきみこしと西之京―』（写真・西村豊，岩波書店，2014 年），『京都の歴史を歩く』（小林丈広氏・高木博志氏と共著，岩波書店，2016 年）。日本文教出版『中学社会』教科書著者

投票できない人がいることに気付いてましたか？

～選挙権とその行使の制限に関する最新事例から考える～

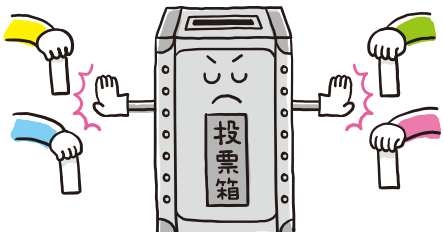

●同志社大学大学院司法研究科教授 **松本 哲治**

意外に身近な選挙の問題

選挙権に関しては，ニュースでよく見るのは投票価値の平等の問題です。どの教科書にも書いてあるとおり，一票の重みの格差が，裁判でしばしば問題になり，最近はしだいに最高裁の立場が政治部門に対して厳しいものになってきたことがわかります。

ここでは，そこで問題となる一票の重い軽いではなく，そもそも選挙権あるいはその行使が制限される場合について，考えてみたいと思います。日本では，誰もが選挙で一人一票をもっていることになっています。この普通選挙は憲法上の要請（15条3項）です。

現在，選挙権あるいはその行使が制限されて，それが違憲とされる，あるいは合憲性が問題になる場合が，あると思われますか？

例えば，外国にいる場合はどうでしょう。また（考えたくはないですが）もし刑務所に入っていた場合は？　将来何らかの理由で自分で投票用紙に書けなくなった場合は？　新型コロナウイルスに感染して，病院・ホテル・自宅で療養を命じられたら？

この問題の口火を切ったのは，2005年の在外日本国民選挙権訴訟の最高裁判所大法廷判決でした。

海外にいる日本国民が，現在と違って，国政選挙では，比例代表選挙でしか在外投票をすることができなかった（もっと以前は全くできなかった）のですが，最高裁は，全く投票できなかったことについて国家賠償を認めるとともに，次回選挙について，在外選挙で投票できる地位にあることを確認する判決を下しました。その際，このような制限が合憲であるためには，「やむを得ない事由」があることが必要で，そのためには，その制限なしには選挙の公正を確保することが，「事実上不能ないし著しく困難」であることが必要であるとする非常に厳しい審査を行いました。

これをきっかけにたくさんの事例が争われることになりました。

いくつか例示してみたいと思います。結論の出ているものも，そうでないものありますが，みなさんはどう思われるでしょうか。

最近起こった事例から考える

大法廷判決後，その論理によるならば違憲だとの声がいち早くあがったのは，成年被後見人の選挙権についてでした。民法上，財産の管理や契約を結ぶ能力に問題があるとして，成年後見人を付けられると，選挙権も失われるというのが，従来の制度でした。これについては，2013年に東京地裁が違憲と判断し，これを受けてすでに公職選挙法が改正されています。2018年には，各種法律の「欠格条項」も原則として削除されました。

下級審の判断が分かれたのは受刑者についてです。大阪高裁は2013年に受刑者に選挙権がないのは違憲との判断を示しました（立法を違憲とはしたのですが，これについての国会議員の国家賠償法上の責任を問うものであったため，損害賠償は認めませんでした。原告敗訴のため国側は上告できず，原告が上告しなかったため確定しています。したがって，この憲法判断には，あまり権威がありません）が，他の高裁は原告の請求を認めておらず，最高裁も2019年に簡単に上告を棄却してお

り，憲法上問題がないと考えているのかも知れません。受刑者は犯罪を犯して収監されているのに，選挙権があるなんておかしいでしょうか？

未決勾留でも投票は当然認められていますから，施設管理上の問題がある訳ではないはずです。投票できないという刑罰なのでしょうか。であれば，選挙犯罪はともかく，そうでない犯罪でも，当然にその刑罰は正当化されるでしょうか。諸外国をみても，制限をしていない国も，軽い犯罪の場合は制限をしていない国もあります。なによりわが国でも，憲法改正国民投票については，受刑者も投票可能です。受刑者も主権者な訳です。憲法改正国民投票は投票を認め，選挙では投票を認めないことを正当化する理由はなんなのでしょう？

上で述べた，成年被後見人についての法改正によって，選挙権を持つ人の範囲が広がった際に，投票方法について，法改正が行われました。これまでは，自分で投票用紙に書けない人が投票所で投票する場合，付き添いのホームヘルパーなどに代筆してもらうことが可能な運用がなされていた場合があったようです。しかし，これが，公務員である投票所の職員でなければならないとされたのです。これは選挙権の制限というよりも，公務員に投票の秘密を侵されることを危惧して事実上選挙権が行使できなくなるという制限の問題でしょう。大阪地裁は，身体障害で自書できない原告の事案で，2020年に合憲と判断していますが，訴訟は高裁で継続中です。たしかに，ホームヘルパー等への依存が，これまた事実上自由な選挙権の行使を妨げる可能性は否定できません（むしろ，投票所以外に，老人福祉施設等で投票が行われる場合の，自由で公正な投票機会の確保に工夫が必要なのかも知れません）。しかし，そのことは，上のような代筆，つまりは公務員への投票内容の開示を強制することを正当化するでしょうか。さらに，制度に一定の合理性があるとしても，身体障害で自書できない原告との関係では本当に合理的でしょうか。ちなみに，郵便投票で代筆がされる場合，代筆者についてとくに法的制限はありません。障害のある人が，自ら選択できる方法で補助を得て投票できなければならないことは，障害者権利条約の要求するところです。高裁の判断が待たれるところです。

●**松本 哲治**（まつもと てつじ）
主要著書／『憲法 I 総論・統治〔第2版〕』『憲法 II 人権〔第2版〕』（いずれも共著，有斐閣，2018年），「経済的自由」宍戸常寿他編『総点検日本国憲法の70年』（岩波書店，2018年），「一部違憲判決と救済」土井真一編著『憲法適合的解釈の比較研究』（有斐閣，2018年）
日本文教出版『中学社会』教科書著者

選挙権とは異なりますが，外国にいるという点で問題状況が共通するのが，最高裁判所の裁判官の国民審査での投票が，在外国民に認められるかという問題です。政府は，自書が基本の選挙の投票と異なり，裁判官の名前をあらかじめ印刷しなければならないため，時間的に間に合わないと説明していますが，2011年に東京地裁が違憲の疑いを指摘しつつ訴訟法上の理由で訴えを却下，その後，2019年に東京地裁，2020年に東京高裁が相次いで違憲と判断し，東京高裁の判決では，違憲だとの確認判決が初めて認められるに至っています。国内での投票でも，点字による場合は自書が認められており，在外投票をそもそも認めないということについて，選挙権についてと同様に求められるとされた「やむを得ない事由」があるということは難しそうで，最高裁の判断が待たれます。

以上の検討を踏まえると，新型コロナウイルスの感染者が隔離を命じられた場合に，選挙権の保障をどう考えたらいいでしょうか。これは，まず，地方自治体の選挙で問題になりつつあります。裁判例はまだありませんが，早急な対応が必要でしょう。不在者投票や期日前投票の活用は大事ですが，それには限度があるでしょうし，職員の安全という問題もあります。この1年あまりの経験で明らかになった陽性者の現状からは，法律改正で，郵便投票の利用を，限定的に拡大するのが最も穏当かも知れません。

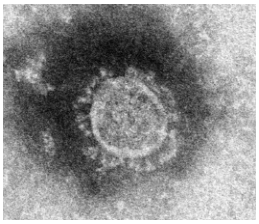

新型コロナウイルス
（提供：国立感染症研究所）

今回で松本哲治先生の連載は終わりです。ご愛読ありがとうございました。

地域からの発信

身近にあるものが宝物になる！

～徳島県上勝町の「葉っぱビジネス」～

●株式会社いろどり　代表取締役社長　横石 知二

▲山の間にある上勝町

上勝町ってどんな町？

徳島県勝浦郡上勝町は徳島県庁から車で1時間ほど，大部分が山地で山腹斜面に美しい棚田がある自然豊かな地域です。県内で最も高齢化率が高い町ながら，この町のおばあちゃんたちはスマホやタブレット端末を使いこなし，イキイキと働いています。上勝町は約9割の世帯に光ファイバー回線が通り，2018（平成30）年には「SDGs未来都市」に選定されました。

かつてのこの地はミカン栽培と林業が主産業の過疎地でしたが，1981（昭和56）年に転換期を迎え，起死回生の「葉っぱビジネス」から現在のようなICT（情報通信技術）を活用した地域復興へ舵を切っていくことになったのです。

葉っぱビジネスとは？

「葉っぱビジネス」とは，日本料理を美しく彩る季節の葉っぱ，花，山菜などの「つまもの」を，栽培・出荷・販売する農業ビジネスのことです。軽量でキレイな葉っぱ栽培は高齢者や女性が取り組みやすい農作業だったのです。

株式会社いろどりでは，下図で示したような「上勝情報ネットワーク」を通じ，葉っぱ農家へ情報発信を行っています。農家のおばあちゃんたちはパソコンやスマホ，タブレット端末で「需要予測」などの情報を受け取り，「もみじは供給が多くて単価が落ちている。高く売れる葉わさびを多く出荷しよう」など，自ら栽培や出荷の計画を立てて働いています。

また「上勝情報ネットワーク」では，上勝町内における自分の売り上げ順位を見ることができます。自分の収入を増やすためにどうすればいいか，互いに切磋琢磨して研究するようになりました。こうしたなかで，年間売り上げが1000万円を超えるおばあちゃんも現れるようになりました。

村人からの反対もあった「葉っぱビジネス」黎明期

この地が転換を余儀なくされたのは，1981（昭和56）年の大寒波が原因でした。ミカンの木が全滅してしまい，新しい産業を生み出さねばならなくなったのです。当時，私は

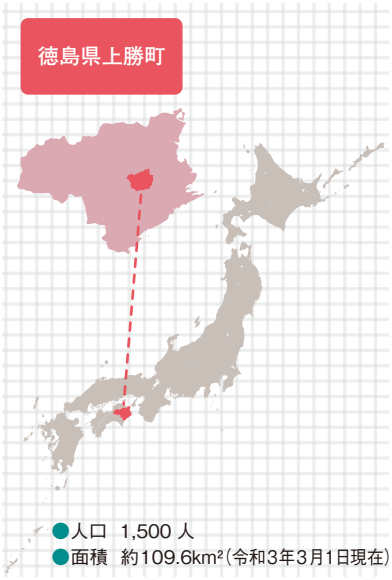

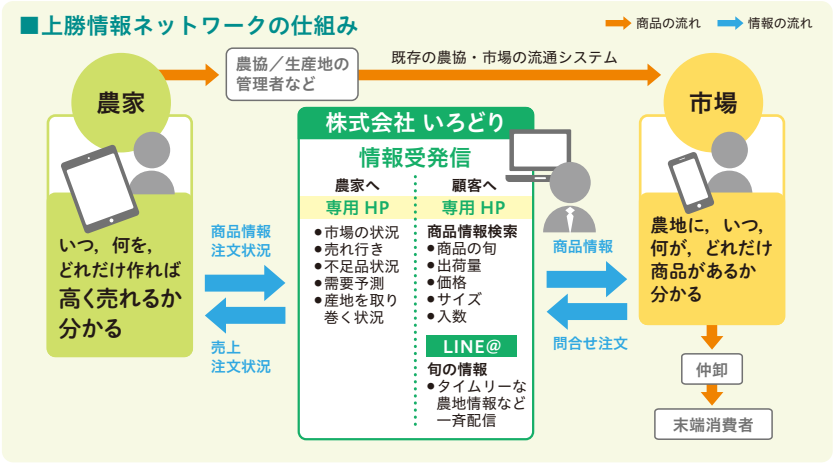

▲ スマホを使いこなして仕事をするようす

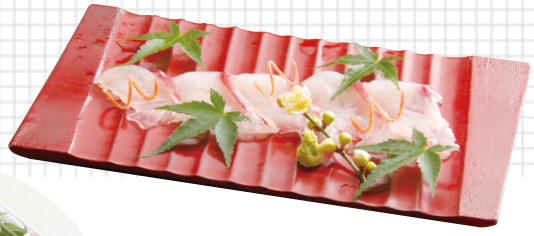

▲ 日本料理の盛り付けに使用されている青葉もみじ

上勝町の農協で営農指導員でした。そこでまず取り組んだのが，野沢菜やホウレンソウ，ワケギのように短期間で栽培できるもの。ミカンのように１年に１回収穫する農作物と違い，これらの作物は短いサイクルで市場に出回り，短期間で収入を得ることができました。ところが，農家の人が１年中暮らしていけるほどの収入にするのは難しかったのです。その後，試行錯誤してうまれたのが「葉っぱビジネス」でした。

1986（昭和 61）年の秋，「葉っぱビジネス」は生け花用の花木などの生産農家４名からスタートしました。当初は山の自然のままの菊の花やもみじを採って来て市場で販売していました。

私はこの「葉っぱビジネス」に確信をもっていました。ところが，大きな壁がありました。この地域には長年農家を営んできた人々のプライドが強く，昔は男女格差も根強かったので，「葉っぱを拾って生活していくのはイヤだ」「女性は家にいてほしい」と反対する人も多かったのです。初年度の売り上げは 116 万円で，成功と呼べるものではありませんでした。

いいコミュニティーからいいモノがうまれる

そこで，地域の人々の信用を得るために，集落会議を頻繁に開き，話し合いを重ねました。また「人の信頼を得るには，自分が信頼できる人間にならなくてはいけない」と考え，実際に葉っぱを売って実績を出しました。

それに伴って，品質の向上も研究しました。葉っぱの商品は料理人が最後の仕上げとして使いたくなるような美的センスも必要でした。「センスのある商品を売るためには，センスのある人にならなくてはいけない」と考え，のちに「いろどり部会」として結成するメンバーではよく旅行に行ったり，料亭で葉っぱがどのように使われているのかを体験しに行ったりしました。すると今まで家事や農業に追われていた 70 代や 80 代の女性たちが，このような体験を楽しむことによってイキイキと活動するようになり，いいコミュニティーができていったのです。こうして地域の人々の理解を得ることもでき，1988（昭和 63）年に「いろどり部会」が 44 名で結成されました。

1998（平成 10）年，役場に大きなブラウン管のパソコンが数台しかなかった時代に，「いろどり部会」は 40 台のパソコンを導入しました。そして 1999（平成 11）年には上勝町などが出資する第三セクター企業として法人化し，「株式会社いろどり」が誕生します。当時は「高齢者がパソコンを使いこなせるだろうか」と心配する人もいましたが，おばあちゃんたちははじめて触るパソコン操作もいつの間にか習得していきました。自分にとって役立つものであり，「～をしたい！」という動機があれば，人はなんだろうと習得していくのです。そしてこれらの動機をうまく結びつけているのが「上勝情報ネットワーク」なのです。システムというのは，ただお金をかければいいというものではありません。動機をうまくつないで循環させて，みんなの喜ぶ出口を見出すことが大切なのです。

最後に一言

昔はただ人が集まるだけでコミュニティーができていました。ところが，2020（令和２）年はコロナ禍もあって人が集まりにくく，コミュニティーの形成や存続が難しくなった年だったと思います。

しかし，大切なことは物理的に集まることではなく，人と人の距離感です。場所が離れていてもいかに相手に近く思ってもらえるか，相手を認めていることをどう伝えるか。今後のコミュニティーづくりにとって，SNS や ICT はより役立つ手段となるでしょう。

●問い合わせ先
株式会社いろどり
〒771-4501
徳島県勝浦郡上勝町大字福原字平間 71-5
TEL 0885-46-0166（代表）

新刊のお知らせ

地域から創出される社会科の「深い学び」とは?

- 「授業構想シート」と「授業分析シート」を活用した授業づくり
- 「深い学び」へ誘う5つのしかけとは?
- 「学び＝問いの連続」を原点にした校内研修
- 思考の山場を生み出す1単位時間の授業改善
- 教科書教材と地域教材の組み合わせで「深い学び」を創り出すためのポイント
- 子どもの姿から「学びの深まり」を見取るために

深い学びへ誘う社会科の授業づくり

視点の意識化と問いの質の向上への取り組み

～兵庫県佐用町立利神小学校の研究から～

著者　広島大学准教授　永田忠道
元兵庫県佐用町立利神小学校校長　桑田隆男

●B5判／116ページ
●定価2,200円
（本体2,000円+税10%）

書籍のご購入をご希望の方は，全国の書店，またはamazon等のオンライン書店にてお買い求めください。

社会科 NAVI Vol.28

日文教育資料［小・中学校社会］
令和3年（2021年）5月31日発行
編集・発行人　佐々木秀樹
発行所　日本文教出版株式会社
〒558-0041　大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL：06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33558

日本文教出版 株式会社
https://www.nichibun-g.co.jp/

大阪本社　〒558-0041　大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261　FAX:06-6606-5171
東京本社　〒165-0026　東京都中野区新井1-2-16
TEL:03-3389-4611　FAX:03-3389-4618
九州支社　〒810-0022　福岡市中央区薬院3-11-14
TEL:092-531-7696　FAX:092-521-3938
東海支社　〒461-0004　名古屋市東区葵1-13-18-7F•B
TEL:052-979-7260　FAX:052-979-7261
北海道出張所　〒001-0909　札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL:011-764-1201　FAX:011-764-0690